

第5回琴浦町地方創生推進会議

日時：8月25日（火）

19:00～20:30（予定）

場所：役場本庁舎防災会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

① 琴浦町まち・ひと・しごと総合戦略の全体像について

・各課における「目玉事業」の説明と質疑・意見

・全体に対する質疑・意見等

② その他

・総合戦略のパブリックコメントについて

4. その他

次回会議日程 月 日（ ） 時～ 時

場所 役場本庁舎防災会議室

5. 閉 会

担当：企画情報課 山根、佐藤

電話：0858-52-1708

ファクシミリ：0858-49-0000

e-mail：sousei@town.kotoura.tottori.jp

【検討用】琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像(案)

◎将来像:ひとが輝き まちが輝く コトウライフの創生

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課				
コトウライフで育む	地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり	出会いと結婚の希望をかなえる	縁結び・婚活事業の充実	1	定期開催！カップリングパーティー	出会いが欲しいが、周囲でやっているイベントはノリが重く参加しにくい。 【重い理由】 ・お見合い回転寿司 ・自己紹介カード ・会費高い ・大げさなイベント感	町内飲食店で定期的なカップリングパーティーを開催。 (いろいろな異性とご飯食べたり遊んだりできるのは独身のうちだけ！逆にそれを活かしたい！)	4ヶ月に1回程度町内の飲食店の協力を仰ぎ、企業コンを開催。各企業へのチラシ配布、ホームページなどで募集し、町はマッチングをおこなう。 個人で参加するイベントについては、来年度から中部広域での実施が検討中であることから、町単独での開催は行わない。	事業実施による成婚者5組	企画○		企画				
				2	社会教育を通じた若者へのアプローチ(議会提案)		町内の青年団体等(若者)に、社会教育における婚前学習を推進し、結婚への心構え並びに子育て支援の状況をPRする。	独身者を対象にしたセミナー等を含め婚活事業は、平成28年度から中部広域連合が取り組む予定であり、その中のひとつの研修として、結婚に対する心構え等もあわせて実施していく予定。				企画				
				3	縁結びコーディネーター事業(コトウライフ事業)		晩婚化の解消を図るため、結婚の推進に理解と意欲を持っておられる方を縁結びコーディネーターに委嘱し、独身男女にお見合い形式を中心とした出会いの場を提供する。	晩婚化の解消を図るため、結婚の推進に理解と意欲を持っておられる方を縁結びコーディネーターに委嘱し、独身男女にお見合い形式を中心とした出会いの場を提供する。	事業実施による成婚者3組	企画○		企画				
	子どもを産み育てやすい町づくりの実現	子育て世代の経済的支援			4	給食費助成、高校通学費助成事業奨学金制度整備	子どもの貧困が問題視されている。教育費の負担感により多子家族構成が育まれない。多人数家族による生きがい形成を育むことを促したい。	・学校給食費助成 ・高校通学費助成 ・就学支援助成の拡充 ・奨学金償還助成 ・入学祝い金給付 ・中学校通学費無償化	4,5,6,7は、子育て世代の経済的支援策として、事業実施の精査及び対象者、助成額など検討する。				教総			
					5	高校生へのバス・JR定期代助成	子どもの年齢が小さいときはいろいろな助成があるが、大きくなるにつれ子どもにかかる経費も大きくなるが助成制度があまりない。本町には高校進学で町外へ出ることが多く、定期代などの負担が大きな負担となる。	高校通学におけるJR定期代の一部を助成する。 <浦安起点1ヶ月定期代> ・米子8,420円 ・由良3,280円 ・倉吉6,630円(倉西高バス6,810円計13,440円) <赤碕起点1ヶ月定期代> ・由良5,150円・倉吉7,270円・米子7,780円					教総			
					6	高校生の通学に伴う交通費の助成(議会提案)		高校生のいる家庭への経済支援として、通学に伴う交通費を助成。								
					7	進学奨励金給付事業(コトウライフ事業)		教育を受ける権利を保障し、子育て支援を図るため、進学奨励金を交付する。							人権	
					8	義務教育期間の医療費の無料化				財政的観点から医療費の無料化は実施せず、現行の医療費助成制度の対象を平成28年度から高校生に拡大する。					健対	
					9	乳幼児健康増進事業(コトウライフ事業)		フッ素化物洗口や各種予防接種、未熟児養育医療費の助成を行い、乳幼児からの健康への取り組みを推進する。								健対
					10	母子保健事業(コトウライフ事業)		特定不妊治療費の助成を行うなど、妊婦・乳幼児健診の充実を図る。								健対
					11	第1子保育料軽減事業	第2、3子以降については、保育料の軽減事業を実施している。	多子出産の契機となるよう第1子から軽減する。								
					12	保育料の無料化	第1子を一人預ける世帯に全額負担していただいている負担が多いが、3人同時入所だと半額で済む制度である。近隣の市町村と比較しても琴浦町の保育料は相当安いのに、保育料の基準額表を見ると高く見える。子育て世代の転入を促す。	保育料を全額無料化し子育て世代の負担軽減を図り、広くアピールする。		将来にわたって事業継続していく必要があることから、現行の制度(第3子無料、第2子半額)を実施する。 今後の課題として、保育料単価の改定について財政状況等を踏まえ検討する。				町民		
					13	保育料の軽減(議会提案)		子育て支援の充実を図るために、保育料基準額の引き下げと第2子以降の無償化。								

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課	
				14	保育料減免事業 (コトウライフ事業) (地方創生先行型)		子育て世帯の支援を図るため、第3子保育料を無料、第2子保育料を半額とする						
				15	保育料単価の改訂	多子世帯の減免もあるが、経済的支援を打ち出すのあれば、保育料の改訂も検討する。	保育料金の減額						
				16	保育料・放課後児童クラブ無償化	第2子半額・第3子無償を第1子まで拡大、児童クラブも無償化。	影響額95,714千円(H27当初予算比較)	経済的な負担を軽減するよりサービスの充実を図るほうが事業効果があると考えため、無償化は実施せず、人的体制整備によるクラブの充実を行う。			町民		
				保育体制の充実	17	保育士待遇改善事業	保育士不足。	保育士の待遇改善により、他市町との差別化を図り、保育士不足を解消することで、保育の充実を図る。	職員の勤務条件に関わる内部的なことであり、総合戦略には記載しない。		×	町民	
					18	保育士研修等事業 (コトウライフ事業)		保育の質の向上を図るため、保育リーダーを配置し各種研修を実施する				町民	
				楽しく子育て・親育て支援	19	すくすくことうらプロジェクト	子育て世代は、子育てに対して、負担感がある。発達支援の必要な子どもが多い。	ペアレント・トレーニング すくすくキッズ(早期療育) 園・学校の発達支援巡回指導・研修 発達支援コーディネーターの配置	現在実施しているペアレントトレーニング、発達支援に対する巡回指導やコーディネーター制度を継続実施する。			町民 教総	
					20	乳児(0歳児)家庭保育支援給付事業	0歳児から保育園等に預け、仕事復帰する傾向が多くみられるようになっている。保育士不足。	家庭で0歳児保育実施する保護者に対し、支援給付金を支給し経済的支援と家庭保育を推進する。	家庭での子育てを推進する点から、産休後1年～2年間は家庭で子育てする意識を醸成し、家庭での子育てを推進するため、育児休業給付金等を受けていない方を対象に産後2ヶ月から就業まで(最大22ヶ月)給付金を支給する事業を実施に向け検討する。	低年齢児の家庭保育者の増5世帯/年	町民 ○	町民	
					21	出産祝い金の助成拡充	少子化対策に繋がる。	出産祝い金の増額。	県下では最高水準の助成金を支給しているため、増額は行わず、現行の出産祝い金とする。	第3子以降の出生世帯数増		町民	
					22	産後ヘルパーの派遣	通勤の都合上居住地としている等、町内及び近隣市町に親族がいないという若者世帯もあり、産後に十分な支援を受けれていない。	産後一定期間、ヘルパー派遣に要する費用を助成する。	産後一定期間、ヘルパー派遣に要する費用を助成する事業を実施に向け検討する。	6か月健診問診で「育児をしていてストレスを感じることや悩む事がある」人が減る。		健対	
					23	助産施設の充実 (議会提案)		子どもを安心して産み育てるために、広域的な連携も視野も入れながら、助産施設の充実を図る。	妊娠出産に関して周産期医療の充実に課題はあるが、産科は中部に2医療機関あり、子どもを安心して産み育てるための医療機関は確保されていると考える。 助産施設の設置には、医療機関との連携といった医療の充実が必要であることから、町が実施することは困難である。		×	健対	
					24	子育て3世代同居住宅リフォーム事業 (コトウライフ事業)		三世帯同居を推進し、家庭での子育てを支援するため、住宅リフォームの助成を行う。				町民	
					勤労世帯の子育て支援	25	放課後児童クラブ充実事業	夏休み等長期休暇のみ利用希望の方はあるが、定員等から利用不可としている。	長期休暇のみ対象の児童クラブを1箇所開設する。併せて、障がい児の受入も行う。	経済的な負担を軽減するよりサービスの充実を図るほうが事業効果があると考えため、無償化は実施せず、人的体制整備によるクラブの充実を行う。			町民
						26	病後児保育(全園)の充実	現在の制度では利用が難しい。	全子こども園・保育園で病後児保育の対応を行う	現在1園で実施しているが、看護師の確保が必要であることから全園での実施は困難であると考え。パート看護師の確保に努め、実施施設の増加を目指す。			町民
				27		病児保育の充実	現在の制度では利用が難しい。	町内1医療機関で実施する。	医療機関での受診・保育となるため、町内では人的・施設的に困難である		×	町民	
				28		育児休業取得向上事業 (コトウライフ事業)	育児休業取得補助金に加え、企業優遇措置を創設し育児休業取得推進を図る。	育児休業取得補助金に加え、入札要件の優遇などによる企業支援。	現在実施している琴浦町育児休業促進奨励金を継続実施するとともに、企業へ制度周知を促進する。	7件/年		商工	
				29		休日保育事業 (コトウライフ事業)							

仕事と子育ての両立を支援するため、休日保育や

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課		
				30	ファミリーサポートセンター事業 (コトウライフ事業)		ファミリーサポートセンターの運営を実施する。	育児ボランティア事業は補償問題等の課題があり困難であるが、休日保育事業、ファミリーサポート事業の充実を図っていく。				町民		
				31	育児ボランティア事業	高齢者が集まるサロンを要望する声が多くあり、時間をもてあますことがおおいことから、その方たちに公民館などを活用して、休日保育など短時間子どもの面倒を見てもらうような仕組みがあればいいのではないかと。ファミサポの集団版のようなイメージ。 預かる側のニーズは把握していないため、そのような方がいるかどうかの掘り起しが必要となる。	地域ボランティアを募集し、休日などそこに子どもをあげ子育て世代の負担を軽減する。							
				子どもの能力を伸ばす教育環境の充実	安心して学べる学校環境の整備	32	魅力、特色ある教育体制整備 特色ある部活動形成	教職員の多忙状態打開のための人的体制を整備する。	・部活動専門指導員設置 ・家庭訪問相談員設置 ・少人数学習支援員設置 ・ICT活用推進員設置 ・不登校や中退した子どもの支援体制	支援体制など検討する。				教総
						33	小中一貫校開校	ゆとりをもった教育環境で、子どもの能力を伸ばす。		現時点で研究段階のため総合戦略に記載しない。	×		教総	
						34	学力向上視力検診強化事業	視力の悪化は黒板の文字が見えなくなり、集中力の低下により勉強への意欲も減退。	視力検査及びその後の矯正等のフォローを実施し学力向上を図る。	通常業務で実施するため、総合戦略に記載しない。	×		教総	
						35	発達障がいがある児童・生徒の支援		相談、支援、見守り活動の組織化	現在実施している事業を継続実施する				町民 教総
						36	モジュール学習等による子どもの能力開発	魅力と特徴を持った学校教育活動となる。 スピーチ、プレゼンテーション力の向上が必要。 意欲、集中力を持った学習展開により、様々な能力向上を目指す。	・フラッシュ(モジュール)学習拡充 ・大学生による夏期講習 ・少人数学習推進 ・技術等修得学習推進 ・自己アピール学習展開 ・保護者研修会(学齢別スキルアップ学習)	コトウライフに位置づけたモジュール学習を拡充する。		教総 ○		教総
				ふるさとを愛する教育の充実	ふるさとへの誇りと愛着の醸成	37	ふるさと学習	農・工・商・水産業が盛んなまちでありながら子ども達が日常係ることが無くなっている。体験活動を増やし、ふるさとのよさをしっかり認識する学習活動が求められている。ふるさとで生き抜く人づくりを目指す。	・総合学習におけるふるさと学習 ・社会科におけるふるさと学習 ・セカンドスクール、山村留学 ・農業体験学習、田んぼアート ・わくわくコトウラ職業体験(中学生フィールドワーク) ・ようこそ先輩学習(大学生生活用) ・伝統行事への参画	社会科、総合学習カリキュラムにおける「ふるさと学習」の重厚化(継続)				教総 社教
						38	総合学習の充実(議会提案)		「あいラブ琴浦」という総合学習や、梨の栽培体験・琴浦の自然・歴史・文化等に関心を持ってもらうための学習を充実させる。町内各企業などと連携した職場体験等を通じて、より一層の町への関心・愛着を育てる。					教総
						39	セカンドスクールや野外活動の実施(議会提案)		子どもたちが寝食をともにしながら自立と協働学ぶ。					教総

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課				
				40	ことうらだいすきっず育成事業	鳥取県には高校卒業後の進路として大学等が少なく、東京圏や関西など県外への流出が多い。大学等卒業後その地で就職し、リターンしない若者が増加することで、琴浦町の社会減も進行している。これらの要因のひとつとして、琴浦を知る機会が少ないことによる郷土愛の不足が考えられる。郷土愛の育成として、学校教育でも行っていくことは必要であるが、カリキュラム等の関係で制限されることが考えられることから、土日や長期休業を活用して、観光・産業といった方面から「琴浦町」を知る機会を創出する。	ガイド付きの観光、農業青年会議と連携した農業体験、町内企業の会社、工場見学、こどもパークとの協働による遊び体験を行う。 ・事業内容の一例 年間を通じた農業体験、親水公園を活用したマスカみ大会、大山乳業・アゴかつ・鳥取部品などの会社訪問、船上山・大山滝・斎尾廃寺跡等の観光 など	現在ある「ことうら子どもパーク」の組織強化(専従の企画員の配置)、教室数と教室内容の充実を図ることで実施する。		社教 ○		社教 農林 商工				
					41	・地域寺子屋の創設								社教		
					42	世代間交流による活性化事業	・郷土の歴史文化を次世代に伝えることで、文化財の価値が評価され、世代間の交流により地域活動の活性化を図る。						子どもや親子を対象にしたアートキャンプ(造形体験)	社教		
				43	文化・芸術・遊びを通じた子どもの心の育成	カウベル音楽ようちえん～大きなホールがみんなの教室だ！～	子どものころから音楽などの芸術に触れる機会の積極的設定と、琴浦町の魅力となる独自の文化芸術活動の創生。町の魅力となる「町独自の体験型ソフト事業」の確立と、全国への活動PRによる琴浦の新しい魅力づくり。	カウベルホール及び周辺地を舞台に、幼児を対象にした音楽を主とした実体験活動を展開、子どもの頃から音楽などの芸術に触れる機会を積極的に提供しつつ、子どもたちの心の育成と、芸術家育成を通じて、町の魅力となるような文化芸術活動を作り上げていく。 具体的な活動内容は、カウベルホール指定管理者と協議しながら、町内保育園・こども園との連携を図りながら、下記のようなプログラムを開発していく。 ・年間を通じての楽器演奏、歌唱体験プログラム ・地域資源(田んぼ、山林)を活用した各種体験教室プログラム ・子どもの自主性の涵養につながる、芸術を通じた心の育成プログラム	平成29年度からの第2期指定管理でのプロポーザル要件に組み込んで実施予定。 カウベルホール及び周辺地を舞台に、幼児を対象にした音楽を主とした実体験活動を展開、子どもの頃から音楽などの芸術に触れる機会を積極的に提供しつつ、子どもたちの心の育成と、芸術家育成を通じて、町の魅力となるような文化芸術活動を作り上げていく。			社教				
					44	遊びを通じたひとづくり事業	乳幼児期から屋外で体を動かす習慣の定着。 町外からの「遊び」の来町。	生活圏エリア及び発達段階に応じた子どもから青年期の居場所となる遊び場を確保する。 1 幼児・児童期:遊具及びフィールドアスレチックなどの設置。(町で1箇所中心の施設を設定すると共に、町全体で効果的な配置を検討。(小学校の遊具を含む。)) 2 青少年・青年期:スケートボード場、マウンテンバイク場・サバイバルゲームフィールドなどの屋外フィールド設置。(施設・土地の有効利用)	公園をもっと楽しく、身近な施設とする為に、各年代に合った運動・遊び場を確保し、運動能力を高めると共にコミュニケーションの場を設けるとともに、子どもの公園については、物産館ことうら周辺整備と関連して整備を検討する。 物産館ことうらのスマートインター化に伴い、周辺を町内外から人が集まる公園や飲食店を整備する。			社教 企画				
						45	子どもの遊び場環境整備事業(コトウライフ事業)	町内公園を全町的視点から整備し、安心して遊ばせることができる環境を整備する。				企画				
				コトウラで創る	安定した就業環境の整備と魅力あるしごとづくり	自然の恵みからなる農林水産業の振興	がんばる農家のチャレンジ支援と担い手の育成	46	遊休農地の解消及び活用	荒廃農地の増加。	NPO法人等による農地活用促進	各機関との連携して、新規作物の導入、ぼろたん等の既存作物の規模拡大などを推進し、担い手に集積することで遊休農地の解消を図っていく。				農林 農委
								47	荒廃農地、遊休農地ゼロ対策(議会提案)		行政、各機関との連携、事業補助金の増額、新規作物の導入(大麻草、桑の葉、生薬)、ぼろたん等の既存作物の規模拡大、さらにビニールハウスの増設に取り組む。					
								48	農地所有権移転費助成事業(農業委員会)	相続登記に費用がかかるといった理由で相続登記が未了の農地が多く農地の貸借・売買が困難となり遊休農地、耕作放棄地が増加するおそれがある。	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構へ農地を貸し出す際に相続登記が未了である土地に対し、所有権移転費用の一部を助成する。	人口増対策として効果が薄いと考えられることから、総合戦略には記載しない。			×	農委

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課		
				49	新規就農者支援地域おこし協力隊等の倍々計画	アグリスタート研修を終えた方の就農受入支援のメニューが少ない。 ・農業従事者の高齢化 ・農業後継者不足 ・耕作放棄地の増加 I・J・Uターン者が就農する場合、資本金がなければ非常に困難である。少しでも支援施策が充実している市町村を選択する傾向にある。	・アグリスタート研修等の受講者への支援 ・新規就農者支援(町独自策) ・地域おこし協力隊契約期間満了後の支援	既存の新規就農対策事業などを活用しながら、就農しやすい環境を整備し、新規就農者を確保する。		農林 ○		農林企画		
				50	農業後継者の育成と技術支援(議会提案)		行政、鳥大、農大、農業高等学校、各機関と連携、アグリスタート研修の活用及びアグリビジネススクールの創設。 篤農家の知識を若年者に継承する仕組みづくり。					農林		
				51	I・J・Uターン者の兼業就農(半農半Xの導入)(議会提案)		I・J・Uターン者への就農と就業。					農林商工		
				52	農業生産法人の推進(議会提案)		規模拡大に対する支援及び相談窓口の設置。					農林		
				53	中山間地域等直接支払制度	人口の減少や高齢化等により集落の活力が低下し、良好な農村環境の維持が困難となっている。	・集落を単位として農用地等を維持・管理していくための取り決め(協定)を締結し、それに基づき農業生産活動等を行う場合に農用地の面積に応じて交付金を交付します。 ・集落協定の期間は5年間です(H27~H31)	既存補助制度で実施するため、戦略には記載しない。		×				
				54	芝産地の活性化を目的とした生産機械開発事業(地方創生先行型)	生産者の高齢化に伴い、芝の生産面積は減少傾向にある。これは、芝の作業が重労働であることもひとつの要因である。	本町の主要農作物である芝の生産拡大を図るため、省力・高能率の収穫出荷機械を開発する。		1台	農林 ○		農林		
				55	畜産クラスター事業 デイリータウン構想	町の主要産業である酪農は、生産者の高齢化や後継者不足により生産・出荷される乳量が年々減少し、乳量確保が早急な課題となっている。	畜産クラスター協議会を設立し、畜産農家をはじめ、大山乳業や酪農組合など地域ぐるみで連携・結集して取り組むことで、高収益型の畜産体制を実現する。	畜産クラスター計画に基づき、増頭計画の実現、乳量目標を達成するため支援を行っていく。	生産乳量 6万トン(大山乳業)	農林 ○		農林		
				56	地どれ認定シール作成(議会提案)		地元産であることを明確にするために、地どれであることを意匠した認定シールの作成に助成。	地元産であることを明確にするために、地どれであることを意匠した認定シールの作成に助成する。				農林		
				57	地元産業の発展と新たな展開	琴浦ブランド化の推進と販路拡大既存事業所への支援	まいう牛乳の町ことうら	おいしい牛乳があまり知られていない。	牛乳、バター、チーズと地元食材を使った食品の提供できる店舗開拓、企業支援。	ことうら商品販路開拓事業を継続実施し、関東圏を中心として牛乳の販路開拓・普及を図る。	商談会等参加10回以上 具体的に相談に入った件数 1件	商工 ○		商工農林
				58	ことうら商品販路開拓事業(地方創生先行型)	町では商工会等を中心として首都圏で販路開拓を行うための特産品をブラッシュアップしてきたが、販路開拓・拡大へと繋がっていない。これを打開すべく、業務委託により、東京都の『とっとり・おかやま新橋館』へ専門職員を配置し、琴浦町特産品の販路開拓を行うとともに、町の認知度向上による観光誘客を促進し、地方創生を実現する。	地域経済の活性化及び町のPRを図るため、東京に専門職員を設置し関東圏での販路拡大を行う。	ことうら商品販路開拓事業を継続して実施するとともに、物流についても検討を行う。	同上	商工 ○		商工		
				59	海外への販路開拓事業(地方創生先行型)	アベノミクスによる金融・財政・構造改革の取り組みにより経営環境の向上へ追い風が吹いている。しかし、地方の中小企業に景気回復を実感するには至っていない状況。そこで売値の高い海外へ販路開拓を行う旅費等への補助を求める強い要望があった。	町特産品を海外(東アジア)に対し販路開拓するため、町内企業と外国企業・団体とのマッチング支援を行う。海外への販路開拓に対する交通費など対象経費の1/2を補助する。	琴浦町海外への販路開拓事業の継続実施。	商談会等参加3団体 具体的に相談に入った件数1件		商工			

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課		
					60	販路拡大を進める事業所への支援	生産スキルは持ち合わせていても販売能力に欠ける。一方、販路が見つかっても供給量が不足し取引中止となる状況に陥る場合もある。生産から物流販売まで一貫した足腰の強い農業を目指し、農業後継者を増やす。	・事業者自らが販路拡大に努める場合の助成	商談会参加などの旅費を助成する琴浦町販路開拓チャレンジ支援を継続実施し、販路拡大を支援する。	5件/年			商工	
					61	トラフグの陸上養殖 (議会提案)		クラウドファンディングを使って赤碕新港でトラフグの養殖。	赤碕新港を活用した事業がすでに県を中心として検討されているため、町の総合戦略には記載しない。	1社～2社	×		農林	
					62	和牛ブランド確立 (議会提案) (地方創生先行型)		白鵬85-3、百合白清2などを琴浦牛ブランドとして確立するため、飼育農家への支援を図る。	白鵬85-3、百合白清3などを琴浦牛ブランドとして確立するため、畜産農家への支援を図る。				農林	
					63	6次産業化支援 (議会提案)		新たな地域ブランド、特産品作りに取り組む組織に対して施設・資材機器の高率助成を図ることにより、6次産業化を促進する。 ぼろたんのブランド化を図るとともに、1次加工と6次産業化を推進し、雇用の場を増やし生産力の向上を図る。	新たな地域ブランド、ぼろたんなどを活用した特産品作りに取り組む組織に対して施設・資材機器を支援して1次加工と6次産業化を推進し、雇用の場を増やし生産力の向上を図る。				農林 商工 農委	
					64	地元企業イメージアップ支援	町内企業ブランド化事業	町内企業のイメージを高めることにより、収益性の向上を図り、優れた人材確保を図る。	金融機関と連携した新規商品の開発や業種開発の支援を行う。	琴浦町商工会への補助金等により支援を行い、ブランド化を推進する。				商工
					65	町内企業他業種転換事業	公共事業の減少が進む中で、町内事業者の他業種転換を図り産業の育成と雇用の確保を目指す。	金融機関と連携し建設業者などの農業・介護・食・小売などの他業種転換と資金的支援を行う。						
				魅力あるしごと の創出	企業誘致の 推進と起業・ 創業の支援	66	琴浦町起業支援事業 (地方創生先行型)	アベノミクスによる金融・財政・構造改革の取り組みにより経営環境の向上へ追い風が吹いている。しかし、地方の中小企業に景気回復を実感するには至っていない状況。これまで町内企業において、起業時の初期投資に対し、支援の要望が強くあった。	起業する事業者に対し開設にかかる事業所、施設の増改築費など対象経費の1/2を補助	琴浦町起業支援補助金により継続実施。	新規起業3件/年			商工
						67	若者の起業促進	田舎にいながら都会と同等レベルの生活(商売)ができる様になるまでの準備期間の支援が必要である。	起業する若者への支援					
						68	起業支援	スキル、ユニークなアイデアを持った方による琴浦町の魅力を発掘、発信していただく。 (規格外の野菜等捨てるモノに付加価値をつけて売り出す斬新な企画立案能力のある方への支援)	起業家への支援					
						69	起業支援制度の拡大 (議会提案)		既存の企業支援助成金に加えて、空き家、空き店舗の活用まで拡大した支援を行う。また、若手の起業、新たな取り組みによる規模の拡大に対し、現在国・県で行われている助成金への町の上乗せが行えるようにする。 町独自に起業を推進するために、目標値を設定しそれに向かって事業を展開していくこと、また、相談できる窓口・アドバイザーを設置し事業促進を図る。					
70	(出納室)が んばる若者 チャレンジ 支援事業 (起業支援 事業)	(出納室)誘致企業が 進まず働く 場が無い 中、農林水 産業・サー ビス業・情 報産業など 職種を問わ ず起業して もらいやす い環境整備 を整える。	(出納室)町 内在住の若 者(概ね40 歳まで)が 起業する際 、支援を行 う。 ・新規起業 者へ資金の 1/2補助(限 度額:200 万円) (単県事業 等がある場 合は、全体 で2/3補助 以内) ・金融機関 からの貸付 金の利子補 給											

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課										
				71	地方創生人財公社(仮)の設立(議会提案)		公社もしくは第3セクターを設立し、町内に多様に既存する地域産業に必要な人材を提供できる組織を設置する。 また、民宿・民泊経営の支援、期間的雇用の提供、6次産業化の支援、着地型観光の支援などを行い、行政が直接できない支援を行う。また、特別高等支援学校の卒業生、Uターンの学生を受け入れることのできる場とし、最終的に民営化に繋げる。	地域産業に必要な人材は多種にわたり、町が組織を設置して育成していくことは困難であることから実施しない。		×		企画										
				72	雇用促進奨励助成金給付事業(コトウライフ事業)		雇用機会の拡大、安定した雇用環境の充実を図るため、正規従業員を雇用した事業主に対して奨励金を交付する						商工									
				73	里山資源省エネ活用	電気・石油に係る経費は県外あるいは国外に支出される経費であり、生きたお金にならない。	農業に係る電気・石油などのエネルギーを地元間伐材などの木材に転換し、新たな産業を興す。林業者も儲かる仕組みづくり。			・県、森林組合との連携を図り、間伐材、竹林伐採後の木材をバイオマスエネルギーの資源にしたり、これまでゴミだった間伐材に付加価値を付けて売る仕組みづくりを推進する。					町民 農林 商工							
																74	コトウライフエネルギー創造事業	ペレットを活かしたまちづくりの実施。ペレット部門雇用増加と町内木材利用の拡大を目指す。	金融機関と連携し赤碕清掃のペレット事業の拡充を目指す。			商工 農林
				75	ワーキングコーディネーター設置事業	未就労人口の減少、生きがいの創造。障がいがある若者・ニート引きこもりの若者などの就労サポートを行い、地域全体での活力につなげる。	知的障がいや精神障害などの障がいがある若者やニート・引きこもりの若者に対して、町独自で就労支援コーディネーターを設置し、企業と未就労の若者の架け橋とする。また、県の就労支援との連携・タイアップなど広域的な連携も目指す。売れる作業所商品を目指すため、消費者ニーズとマッチした商品開発コーディネートをを行う。			ワーキングコーディネーターを配置し、障がい者、ニート、引きこもりの方、生活困窮者の就労支援を行う。					福祉							
																76	障がい者雇用推進事業	約80名の障がい者が福祉の事業所で就労訓練を受けておられ、訓練費として毎月2千万円程度の費用を要している。障がい者雇用の推進により、訓練費が軽減され、障がい者自身の収入も増えることが見込まれる。	雇用の受け入れ先となる事業所の発掘と訓練中の障がい者のしマッチングを行う。同時に、企業に対して障がい者雇用の啓発を実施。			福祉 商工
																77	琴浦ふれあいファーム(仮称)(生活困窮者対策)	27年度から生活困窮者自立相談支援事業を行なっている。相談者の中には、傷病も無くまだまだ働ける・働きたいという方がいるが、年齢、体力、経験、精神面等で支援や配慮が必要な方が多い。中々一般就労には至らないため、その就労先が無い状況がある。車を持たない就労希望者が町内で働く場を得やすい環境を創る必要がある。	地域資源の山林、農閑地、空き地、空き家(小屋)等を活用。できるだけ集約し旧自治体ごとに琴浦ふれあいファーム(仮称)を創る。例として野菜、花の栽培、家畜の飼育、ふれあい牧場の経営(鶏、うさぎ、鴨、やぎ、ポニー等小動物の飼育)を行なう。技術を持った退職者(事業者)の指導を受ける。			福祉 農林
				78	インターネット販売の支援	優れた技能者の製品の販売支援。		県中部商工労働センターを中心にネット販売の支援を行っており、今後も連携を図りながら推進していく。				商工 企画										
				79	町の伝統料理の発掘及び活用	琴浦の食の掘り起こし。	古くからある伝統料理を若い人に継承することで地域の活性化を図る。			各地区公民館、食生活改善推進員等を通じての学習活動としての地域伝統料理・食材の掘り起こし活動を推進し、掘り起こされた食材を観光振興等に活用できないか検討する。					社教 農林 企画							
																80	町魚「アゴ」活用事業	町の魚である「アゴ」は、年々漁獲量が減りつつある。このアゴを活用した取り組みを行い、水産振興と観光振興を図る。	漁船を使ったアゴすくい体験、アゴを使用した新しいメニュー開発など、観光とあわせ町魚のアゴをPRする。	アゴを使った料理のレシピを公募し、開発者自らが付けた名前のメニュー広くPRする。		

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課	
				81	新港周辺の釣り環境整備と漁船を利用したゲームフィッシング大会の開催(議会提案)		赤碕新港周辺の釣りができる環境整備及びゲームフィッシング大会を開催し、町の宣伝と釣り客の誘致による地域活性化を図る。	赤碕新港周辺の釣り環境の整備は、県と協議を行ってきたが、実施が困難である。 遊漁船を利用し、ことらの海を活用した地域振興策を漁協など関係機関と検討していく。				商工	
				82	地域伝統継承事業	地域の人が繋がり、子育て世代が帰省したくなる地域づくりにより人口増を図る。	・伝統行事の公開 → 各地区の発表会 ・後継者育成 → 子ども会との連携、子ども会地区見直 ・地域の伝統芸能・工芸・行事の復活と継承(三本杉餅、饅絵(左官技術)、虫送り(笹津のまんどい)、木土工芸)	・伝統芸能、行事の公開と後継者育成 ・地域の伝統芸能、工芸、行事(三本杉餅、饅絵(左官技術)、笹津のまんどい(虫送り)、木土工芸など)の復活と継承				社教企画	
				83	コトウラ文化継承事業	光のこて絵などの文化的技術を現代生活に溶け込ませ、若者に売り込む。	こて絵等の文化・技術を今の生活に取り入れることで、ことらの文化を再認識し、新たな活用を図る。	地元の特産である練り物で、こて絵の製作体験することで、来て楽しい定着型観光地を目指す。				社教商工	
				84	「琴浦さんとめぐる琴浦町紹介」事業	琴浦町の発信ツールの整備による認知のアップ。ふるさとを知りふるさとを愛する「琴浦人」の育成。町内の歴史・文化資源の周知を行い、郷土への愛着と誇りを育む。	町内の文化財や名所・旧跡などを含めた町内紹介を行うため、「琴浦さん」が紹介するプロモーションビデオ・携帯アプリなどを作成。琴姫×琴浦さん ・物産館ことらの設置モニターに文化財や観光地の紹介映像、または写真を流す。 ・指定、登録にかかわらず地域の歴史や文化資源をまとめ、パンフレットや看板等で周知する。	まんが琴浦さんが終了し、ゆるく長くをキーワードに取組みを展開しており、琴浦さんを柱とした町の紹介は現時点では実施しない。		×		商工社教	
				85	わが町の宝再発見事業	普段見慣れているが、本当は大変貴重な文化的財産の価値を認識していただくとともに、未だ知られていない文化的財産発見の機運を高め、本町観光振興の一助とする。	既存の寿大学を活用し、町内に有する文化的財産(建造物、史跡など)の見学・研修会を開催する。					商工	
				86	地域の「たから」の活用事業	古くから守られてきた歴史建造物を紹介することで、地域住民の普及意識の啓発に努める。	・歴史建築物と地域住民との繋がり ・歴史建築物の掘起し、記録保存し ・歴史建築物の公開することで地域住民の意識啓発 ・史跡まつり(野外コンサート・サンドアート) ・史跡や文化財建造物内でのコンサートや観劇 ・船上山の山岳信仰を絡めた、町内の道祖神(サイカミ)を巡るウォークラリー ・昔の地名(小字等)の看板設置 ・八橋往来に提灯や竹灯籠を並べるキャンドルナイト ・かつての赤碕宿の町並みを活かしたイベント(ex.福井県若狭町「熊川いっぶく時代村」) ・空き校舎を民俗資料館・文化財整理・保管施設としてリニューアルを図る。	観光ガイドの研修会等で一般町民向けの研修会を毎年開催しており、それらの継続実施により本町の宝の再発見につなげるとともに、民間と連携したワークショップを開催し、琴浦の魅力を再発見し売り出していくことを予定。		商工 ○		商工社教企画	
				87	地域資源を活用した観光振興による交流人口の増加	ワールドトレイルズカンファレンス事業(地方創生先行型)	人口急減・超高齢化・地域経済の疲弊 定住人口1名減⇒年間消費額124万円減⇒海外旅行者24人必要	鳥取県で開催されるワールドトレイルズカンファレンス等の費用を負担する。	ワールドトレイルズカンファレンス事業への協力を継続実施。	H28ウォーキング参加者1,000人			商工
				88	特急列車の赤碕駅停車と観光マッチング 赤碕駅前観光案内所整備 アウトドアコーディネーター設置(養成)		スーパーはくとの赤碕駅停車と一体的に、駅前に観光案内を整備。駅に降り立って即、レジャー、観光をスタートできる。 アウトドアでは、海～山までの自然を満喫するレジャーを提案するコーディネーターを配置。レジャーメニューの作成、駅からすぐアウトドアを楽しむことができるシステム構築(荷物預かり、コースの提案、引率、宿泊所の案内など)。 旧以西小学校または船上山少年自然の家を拠点としたアウトドア・宿泊型体験事業。またはスポーツ合宿所として地域で受け入れ。 上記を観光協会とアウトドアコーディネーターが手配、調整、運営する。	観光総合窓口については道の駅 物産館ことら(仮称)整備計画において琴浦パーキングへ設置方向で進めている。 特急列車の町内の駅への停車誘致を推進する。				商工企画	

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課	
				89	アーチェリーのまちづくり事業	生涯スポーツとしてできるアーチェリーを活用し、大会誘致による町外からの集客と地域の活性化を図る。アーチェリーを親しみやすくし、競技人口を増やす。大会誘致。来客による地域活性化。	県立アーチェリー場の誘致、またはサッカー場をアーチェリー場として兼用できるような改造で県内唯一のアーチェリー場とする。サッカー場の観客席を拡充させる。中国地方や近畿の大会などを誘致し、施設の活用と、町外からの集客を図る。	県立アーチェリー場の誘致、またはサッカー場をアーチェリー場として兼用できるような改造を行い、中国地方や近畿の大会などを誘致するなど施設の活用と、町外からの集客ができるよう整備を検討する。また、町民アーチェリー競技者普及のため、教室の開催や同好会の設置するなどアーチェリーを活用したまちづくりを検討する。				社教	
					90	物産館ことらの周辺整備	駐車場としての単なる通過点を改善する	休憩で立ち寄った人を町内にめぐらせる取り組みとして、一般道との相互乗り入れができるようスマートインターチェンジの設置。また、休憩施設として遊具、ドッグラン等の施設を整備する。	町のゲートウェイ機能の強化を図るため道の駅登録申請に伴い、外国人観光誘客対策、観光・移住定住促進、道路安全・防災拠点強化へ向けた整備を計画している。なお、この整備の中でスマートインターチェンジも検討している。	H26:713.7千人⇒ H31:927.8千人 30%UP	商工 ○		商工 企画
							琴浦町の玄関として飲食店や公園などを整備。				商工		
				91	地域資源を生かした健康づくり推進	文化×健康ウォーキング	点在する文化財の活用推進 八橋往来などのウォーキングコースを設定し、歴史を体験できるような説明紹介する。 地域の取り組みのPRや活動の場の提供による活性化。 海のある町並みを生かした観光ポイントの作成。	各エリアで文化的なつながりを持つ文化財でウォーキングコースを設定する。 各文化財や経路で説明を提供し、歴史や当時の様子を感じながら歩ける環境を作り出す。 ウォーキングと合わせて、ことらのグルメポイントも紹介し、おいしく運動できるようにする。 文化財ウォーキング大会を開催。	健康ウォーキングを推進する中で、グルメでめぐるウォークの継続実施など、琴浦町の観光資源と結びつけて実施する。			社教 商工 健対	
					女性(人)が輝き、活力を生むまち	ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍促進	琴浦の女性は、ステキ	女性就業率が高い。 管理職の女性登用率が低い。	女性のコスト意識で町を見渡すサークル。 良いうわさ話の情報発信おばさんクラブ。	広報誌で輝く女性を定例的にとりあげ、男女共同参画の推進を行う。 また、男女共同参画関係の啓発を行っている町民団体である男女共同参画推進会議(町が補助金交付)、女性団体連絡協議会(町が啓発事業委託実施)を中心として、活動内容について検討する。			企画 社教
				93		男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス推進事業(コトウライフ事業)		講演会などとおし、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスを啓発する。				企画 社教	
				協働によるまちづくり	まちづくり団体への支援による地域活性化の推進	94	輝くまちづくり団体支援事業	住民の自主活動を活発化する 現在ある協働事業は敷居が高すぎるため、もっと条件をゆるくすることで取り組もうとする意欲を高める。	自由な発想の元、住民が主体的に企画する活動に対する助成(人的・経済的支援)を行う。	琴浦まちづくりネットワークの組織を軸として、町内の地域活動団体の相互支援や協働の体制づくりを進める。 行政としては、輝く地域支援事業の委託や地域おこし協力隊等を活用したまちネットへの運営支援(人的・経済的)を行うことで、各種団体への支援を一本化する。	地域活性化団体のまちネット加入 H27 20団体→ H31 27団体		企画
							95	青年組織連絡協議会(仮)の設置(議会提案)		町内の若手組織を把握し、話し合う場を設けるため、連絡協議会を立ち上げるとともに、地域の核となって活性化を図る若い人材を育成する。 また、意見を集約し30年後の町がどのようにすべきか計画を策定し、主体的にその活動を実施できるよう支援。	まちづくりネット構成団体及び構成団体の構成員を中心に「まちづくりネット若人部会(わこうどぶかい)」を立ち上げ、 ○町内若者組織の把握と組織間の情報交換推進 ○未来のまちづくりについての意見交換・発表などの活動を推進する。	若人部会所属団体数10団体以上	
				96	自治会活動の推進によるコミュニティーの醸成	自治会活動支援事業	自治会で活動する財源を確保することで、自治会のやる気を起こし元気を再生する。	自治振興補助金の見直しを行い、自治会活動のメニュー化を進めやる気のある自治会に対し交付金を支給する。	自治会活動をメニュー化(防災・祭、運動会等の活性化事業・部落役員男女比率など)し、交付点数を算定して、点数に応じた交付金を交付する制度を検討する。 また、住みよいまちづくり実現のため、集落施設のバリアフリーなどを進めるため、集会所のバリアフリー工事等に対し補助金の交付を検討する。	住民生活満足度 5%アップ (満足度しかKPIが取れない・・・)	総務 ○		総務
				97	自治パワーの醸成支援	新しいまちづくり推進事業	地域のまとまりの最小単位である行政区の活性化による町の活性化 男女共同参画の推進。 補助期間終了時点での集落数:80(現在164) ※参考集落数:北栄町66、湯梨浜町74、倉吉市222	少子高齢化による集落人口の減少、集落役員担い手不足などで集落機能が低下している集落が、近隣集落との合併等による規模拡大を図る場合に、男女共同参画推進を条件に合併に必要な費用を補助し、住民自ら行う将来を見据えた集落機能維持活動を奨励・推進する。 ・合併しようとする2集落以上の任意の集合体(協議会)への補助(3年間の時限措置) ・役員へのクォータ制導入などの男女共同参画推進に資するしくみ導入の検討を補助要件とする。	自治会統合については、行政主体でなく、地元要望により推進していくべきものと考えているため、実施しない。	総合戦略に計上しない。	×		総務 企画

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課
				98	地区からのまちづくり(議会提案)		大きなまちづくりの予算を町独自で設置し、9地区ごとにプレゼンを行う。地域活性化につながる事業に対し、予算を振り分け補助を行う。	住民自らが地域活性化のための事業を企画し実施することは、地域主体のまちづくりを考える上で理想ではあるが、各地区ごとの体制や、現在ある地区公民館事業との区別など、本来目指すかたちになるか検討が必要となるため、公民館のあり方と合わせ、今後検討する。	(総務課) 住民満足度 各地区人口社会減〇%維持	総務 ○		企画 総務
				99	地域おこし協力隊の活用	協力隊の存在感が薄い。	住民へのアピールする場を提供し、活性化を図る。	HPや広報紙の連載など、活動を広く広報すると共に、隊員自らも積極的に地域と関わりが持てるよう行政としても支援を行うとともに、隊員を増員し、地域の活力向上を目指す。	・協力隊員H27 2人→H31 6人 ・任期終了後の定住率100%			企画
				100	団塊の世代が活躍する場づくり	団塊世代が次々退職を迎え地域に帰ってきているが、地域で活動している姿が見受けられない。		町内の公民館サークル・体育グループなど地域での学習機会の情報や、ボランティア団体等の活動PRなど、情報提供を積極的に行うとともに、地域活動への参加が促されるよう情報発信をホームページ等で行う。				企画 社教
				101	ふるさと創生塾	地域の活力を創造するためには、住民の結束が必要であり、それらを引っ張るリーダーが必要。	リーダー育成のため、講師を招きジグ活動のすばらしさを伝えたり、実習を行う塾を開催する(広域的開催でも…)	ふるさと創生塾(こども塾・わこども塾・おとな塾) 地域リーダーと、リーダーを支える人材の育成(適正に合わせ主体的に活動を行える人材育成) 高齢者や地域在住の教師、伝統文化に携わる人々等を講師に、故郷の素晴らしさ、伝統、礼儀作法、地域の課題等を学ぶ。 こども塾は、川遊びや天体観測、農業など自然との触れ合いをメインに礼儀作法や高齢者の昔話など。 わこども塾は歴史や文化、食などを学ぶと共に、自主企画活動や体験学習などでこども塾との交流も行う。 おとな塾は、こども塾・わこども塾の先生を兼ね、地域で主体的に活動を展開するリーダーや補佐役を育成。講師等を招いた講義や研修等を実施。 こども塾→わこども塾→おとな塾へと継続的にかかわる流れをつくる。 (社会教育と一体的に検討)			企画	
									102	人材育成塾	各産業やまちづくりのリーダーの育成、育成講師の発掘、高齢者が持つさまざまなスキルの活用。	
				103	子どもが主役のまちづくり支援	青少年輝きプロジェクト	・子ども会の「親ども会化」 ・単位子ども会人数の減少 ・青少年の社会参画推進の必要	・モデル子ども会の設定。 子どもの手による子ども会を目指し、子どもの企画運営に基づくことと保護者研修会受講を条件に子ども会の取り組みに対し、必要な費用を補助する。 ・子ども会の適正規模化 少子化にともない、子ども会活動ができない子ども会が活動できるようにするため、子ども会の合併を見据えた、協議検討を行う。 ・青少年議会として中学生、高校生が意見を出せる機会の設定。 町行政や町課題に対して青少年の意見討論をする場を設定し、青少年の意欲や町に対する関心を引き出す。	・モデル子ども会の設定。 子どもの手による子ども会を目指し、子どもの企画運営に基づくことと保護者研修会受講を条件に子ども会の取り組みに対し、必要な費用を補助する。 ・子ども会の適正規模化奨励 少子化にともない、単位での子ども会活動が難しい子ども会が活動できるようにするため、複数子ども会の合同活動や子ども会の統合を奨励する。 ・青少年議会開催 町行政や町課題に対して青少年が意見・提案する機会として青少年議会を開催、青少年の政治参画意識の向上やまちづくりに関する関心を引き出す。			社教
										104	「みんなで合宿しよう」事業	町外からの合宿の場として総合体育館などを活用してもらい、地域のスポーツの活性化と、町内の食べ物や宿泊施設の活性化を図る。 ・町外からの合宿誘致につなげる。 ・町民のスポーツ技術の向上。 ・町外からの客による、地域の活性化。

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課
コトウラに根づく（活きる）	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	若者のIJUターン支援	コトウラ体験等による移住・定住促進	105	住みやすい琴浦事業	他町・他県と比較しながら人が住む場所を選ぶ基準に下記のことがあげられる。 ・琴浦町と町民の人柄に触れることができる。 ・知り合いができる。（いざ引っ越してきても頼れる人ができる） ・琴浦町に住むことに対し楽しいイメージができる。	他県の人を対象に、琴浦町の生活を実感する、短期の合宿を行う。 町民の方にお願ひし、チューターとなってもらい。 1日目開会、交流会（参加者とチューターで交流会） 2日目町内めぐり 3日目仕事体験（農業、林業、水産業、事務仕事、工場の仕事など希望にそれぞれ希望に別れて取り組む） 4日目仕事体験（同上） 5日目地元との交流（地区公民館で歓迎会） 6日目波止の祭りなどで楽しむ 7日目閉会 ※チューターには同年代の同姓の人になってもらい、チューター2人・参加者2人の1グループ4人で1週間を過ごす。 ※夏休み期間中等、親子参加の場合、学校・子ども会と協力して交流会をひらく。 ※合宿場には空き家など実際すむイメージができるところが好ましい。 ※参加後、参加者には継続して琴浦町の情報提供を行う。	ことうら体験事業を継続実施するとともに、ツアーに地域の人との交流を盛り込んだ事業を行う。	(社会教育課) 体験参加者のうち年に1家族以上の移住定住。			商工 農林 社教 企画

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課					
基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	106	(出納室) 「好きです琴浦」 ハッピーターン推進 事業	(出納室) 若い世代に投資(保育料の減免や 就学援助等)を行うことは子育て支 援対策として重要であるが、就職や 進学をきっかけに転出しされること は大きな損失とも言える。 少子化が進み将来において人口減 が加速していくことが想定される 中、進学及び就職等により琴浦町 から転出した者を呼び戻すことによ り活性化を図る。 また、都会から移住して暮らしやす いように様々な支援を行う。	(出納室) 琴浦町の良さをあらゆるメディアを 利用してPRを行い、IJUターンして もらえるようにする。 ○就学貸付資金の充実 ・卒業後、3年間返済を猶予 ・卒業後、一定期間(5年)琴浦町 に定住し、県内に就職した者は返 済を減額又は免除する。 ○IJUターンの推進 ・生活環境の整備、助成 空き家、公営住宅の斡旋 空き家(Uターンは実家も可)の修 繕にかかる経費の助成 ・就業の斡旋(ハローワーク)	戦略の各メニューにおいて実施								
					107	・週末滞在型市民 農園の設置(空き 家と遊休農地の活 用)	・琴浦町にIJU定住希望を持って も、理想的な住む家が見つからない 実態がある。 ・「空き家情報は、件数が少ない」 程度の良い古民家は財産である が、様々な事情があり、年に1、2 度しか使用しない家でもなかなか手 放さない。 危険家屋に繋がる。 ・「市民農園の推進」 都市圏で週末農園が流行っている。 ただ、都心でも少し移動すれば農 地が多くあり、わざわざ鳥取までこ なくても近場で土にふれ家庭菜園を することが出来てしまう。同時に土 地が無く抽選から外れる状態でも ある。 狙いは、足をのばしてでも琴浦町 に来ていただけるような魅力(付加 価値)をつける。	・新規就農者への住宅支援の拡充 (移住先の住宅条件として、農機 具を格納する格納倉庫等が必要な ことから、一戸建て、空き家を希 望される方が多い。) ・空き家提供者への支援 古民家を提供して下さった町外 者への支援を行い、空き家バンク の充実を図る。 ・相場賃貸料の軽減分を補填 ・市民農園実施協力者への支援 (技術指導・生産補助していただ いた方への支援を行う。) (利用者への近況状況報告等への 支援) ・市民農園利用者支援 (同時に借り手にも町内でしか使 えないガソリン割引チケットや宿 泊割引チケットをプレゼントする。) (人の流入が増えれば経済効果は 生まれる。)	新規就農者への住宅支援、空き家 提供者への支援については、総合 戦略のためメニューで実施を検討 する。 市民農園の趣旨は、半農半xの推 進などによって実施できるため、 市民農園は実施しない。		×		農林 商工				
					108	移住定住促進事業 (コトウライフ事業)		移住定住アドバイザーを設置し、 移住定住を促進するとともに、 空き家ナビを活用して移住者の 増加を図る。								商工	
					109	コトウ暮らしお試し 滞在住宅事業 (コトウライフ事業)		田舎暮らしを希望する方を対象 に、お試し住宅「琴浦さんち」 を運営し、本町での生活を体験 してもらい移住定住を促進する。									商工
					110	第二成人式事業 (地方創生先行型)		Uターンの促進を図るとともに、 琴浦町の魅力を町内外からPR してもらうため、25歳を対象と した第二成人式を開催する。						対象者の2/3以上 出席			企画
					111	ことうら体験事業 (地方創生先行型)		琴浦町への移住を促進するため、 移住希望者を対象とした体験 ツアー、就農体験ツアーを開催 する。						移住定住ツアー参加者8名 就農ツアー4名			企画
					112	「いいね!ことうら」 発見事業 (地方創生先行型)		地域愛をはぐくむとともに、観 光パンフレットに活用しIJUター ンを促進するため、町の地域資 源をテーマとした写真コンテス トを開催する。						応募点数130点 移住定住相談件数150人			企画
					移住・定住者への優遇 制度	113	新築・中古住宅の 固定資産税の減免 措置 (コトウライフ事業)	琴浦町新築住宅等に対する固定 資産税の減免に関する規則の制 定。	平成27年4月1日公布 平成27年1月2日より適用								税務
						114	定期借地権設定事 業 (コトウライフ事業)		販売促進を図り、定住を推進す るため、定期借地権設定による 販売を行う。								総務
						115	きらりタウン定住促 進事業 (コトウライフ事業)		きらりタウン赤碕の宅地取得者 の紹介を行った業者に対し報償 金を支出する								商工

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課		
			空き家の活用・家賃助成等による移住・定住促進	116	家の新築・購入費助成		マイホームを持つ意志の有る人を対象に、他町に無い特典・費用助成などを行うことで、琴浦町を定住の地として選定してもらう(地域等を限定しない)。	事業による費用対効果があいまいであること、既存の定住促進補助金等があることから、新たな助成制度は行わない。		×		総務 商工 企画		
				117	空き家入居特典事業		空き家入居家族特典制度						商工	
				118	新婚家庭への助成(議会提案)		住宅新築資金及び家賃を助成。							
				119	新婚家庭支援事業(地方創生先行型)		琴浦町への定住を促進し、少子化を解消するため、住宅に入居する新婚家庭に対し、3年間家賃助成を行う。	現在実施中の新婚家庭に対する家賃助成については継続実施し、住宅新築等については検討する。	事業実施者9件			企画		
				120	宅地情報提供事業	琴浦町で家を建てようと考えても分譲地はきりぎりまたは棚下に限られるため、民間を含めた分譲地情報を町のホームページで公開する。	琴浦町で家を建てようと考えても分譲地はきりぎりまたは棚下に限られるため、民間を含めた分譲地情報を町のホームページで公開する。	宅建協会を通じて情報提供を行っており、移住定住コーディネーターによる町の制度紹介や空き家の紹介等によるマッチングを継続する。				商工		
				121	古民家(空き家)の活用(議会提案)		外国人観光客のためのゲストハウス及びグリーンツーリズムの拠点としての古民家の活用。	今年度、(公社)鳥取県観光連盟や琴浦町観光協会をはじめとする関係機関と連携を図り、民泊の調査・研究を行っている。今後は、リスク対策等のマニュアル作成に取り組んでいくところ。古民家に限らず、民泊を行う地域等へ支援を行い普及に努める。				商工		
				122	若者向け住宅の整備(議会提案)		若者を対象とした低家賃での住宅の整備。	現在の管理住宅戸数等をすれば、新たな住宅建設は困難である。公営住宅法の制限を受けないコーポラスことらの家賃低廉化の検討を行う。		×		建設		
			123	移住定住希望者に居住支援事業(空き家リフォーム、住宅新築提供)(議会提案)		移住定住促進事業を活用し、空き家を町がリフォーム、個人もリフォーム可能とする。また、住宅を建築し、一月の家賃4万円、25年間琴浦町に住めば持ち家になる施策を導入。	町営住宅建設と変わらぬ制度であり、財政的負担が大きいこと、また、個人財産取得に対し多額の町費を投入することは在住町民の理解を得るのは難しいと考えるため、実施しない。空き家リフォームなどの補助的支援について、空き家の現状などを踏まえ検討する。		×		商工 総務			
			定住希望者への就職支援	124	13歳のハローワーク事業	中学生から町内で就職することへのイメージを持ってもらう。	中学校授業実施・町HPへの情報提供	現在、総合学習やわくわく体験活動で行っているため、新たな事業として総合戦略には記載しない。		×		教総 商工		
				125	コトウラ企業紹介事業	町内企業を知らない町民が多い。親や子どもが知ることで町内就業への一助とする。	HP・町報などによる町内企業紹介							
				126	町内企業の紹介	町内企業の求人情報や事業内容を常に情報発信し、子どもやその親に知らせることで町内就業への一助となる。	HP、FB、町報等で通知したり、成人式等で企業紹介する。就職相談会等を開催する。							
				127	琴浦町版「合同説明会」	地元で住む・働く若者が少ない。	新規学卒者をターゲットに県内企業の合同説明会を開催する。学生が就活を始める初期段階(大学4年の4月)に開催する。	琴浦町ふるさとレター便の活用により、町内企業の情報を得たい方に対し情報提供していく。				商工		
				128	町出身者への県内就職促進	琴浦町での就職を希望しながら、就職先がないと感じる出身者が多い。これは、町内及び鳥取県内の就職情報が出身者へ届いていないことが考えられるため、就職情報の提供を行う。また、保護者に対しても就職情報を提供することで、親から子への情報提供を促し、Uターン者の増加が見込まれる。	アンケート調査によって得られた情報を基に、町出身者が希望する情報を提供するとともに、その保護者を対象として、町内をはじめ鳥取県内での就職情報を提供し、Uターンを促進する。							

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課			
				129	職業紹介所開設事業	求人情報等を把握しておらず、移住者等への雇用のマッチングができていない。県では倉吉に若者仕事ぶらざを設置し対応を行っているが、琴浦町との連携が不十分であり、今後の地方創生事業を行うにあたっては、リアルタイムに雇用情勢を把握する必要があると思われる。	労働局へ届出を行い、オンライン端末を設置し開設。運営は、専門員を新たに雇用し、主に若年層の相談を受ける。	職業紹介所の開設は、資格のあるハローワークの業務であるため、実施しない。		×		商工			
				130	奨学金制度の拡充	現在、県内の医療関係に就職した場合で(大病院を除く。)は、奨学金の償還を免除されているが、県内企業に就職すれば、どの業種も対象とすることで、県内就業への一助とする。	奨学金償還助成						教総商工		
				131	コトウラ育英資金貸付事業	町内企業に就職する学生に対し、無利子貸付を実施。	町内金融機関が貸付を行い、町内企業就職者のみ利息部分を町が補填する。						教総商工		
				132	奨学金返還助成	進学時に県外に転出し、そのまま就職する者が多い。Uターン促進の一事業として若年層の負担軽減策として奨学金返還の一部を助成する。 この事業については、県も検討を行っているため、対象者の範囲などの検討が必要。	大学卒業後のUターンを促進するため、大学時に借入れを行った奨学金返還の一部を助成する。	新たな奨学金制度は設置せず、返還に対しての助成の実施を検討する。				教総商工			
				133	若者のUターン促進のために、奨学金制度の創設(議会提案)		現在進学奨励金給付事業があるが、Uターン促進を目的とした奨学金制度を創設し、Uターンして就職・定住すれば奨学金返還を免除。						教総		
				134	琴浦町ふるさとレター便事業	町出身者が都会へ出て行って帰ってこず、20代前半でその後の居住の場所が決まる現状がある。	20歳前後を対象に町・就職情報を郵送し、Uターンを促進する。	琴浦町ふるさとレター便事業の継続実施。	ふるさとレター通知者:40人/年ずつ増加				商工		
				地域の拠点の整備促進	135	地域の拠点				小学校跡地を中心とした小さな拠点づくりは、地域住民が主体となっていく必要があるため、交流の場、宿泊施設、企業誘致などを含めさまざまな活用方法について地域に働きかけを行っていく。					企画
					136	小学校跡地利用(議会提案)		小学校空き教室を活用しての研修、宿泊体験、地域住民との交流、琴浦名所めぐりなど、琴浦町の良さについてPRした移住定住促進施策の展開。							
					137	コンパクトビレッジ(小さな拠点)構想(議会提案)		住民の生活に必要なサービス機能を集約し、周辺集落と交通ネットワークで結ぶ。							
				退職世代の移住・定住の希望の実現	138	コトウラCCRC事業	認知症対策先進地である琴浦町で人生の後半戦を豊かに暮らす。(古布庄小学校活用)	PFIを活用した事業実施が可能か検討が必要。また、介護保険料負担などの財源の裏付けがなければ取りやめ。	介護保険事業として、財源確保が難しいため、今後の国の支援などを踏まえ検討する。					福祉企画	
				健康長寿日本一を目指すまちづくり	健康に生きるまちづくり	139	安心してウォーキングできる環境整備(全国1歩かない鳥取県から、全国1歩行数の多い町を誕生させよう)	ウォーキングを習慣化することで生活習慣病の発現を遅らせることが期待されているが、歩道が狭い・夜間は照明がなく危険など習慣化が難しい。	歩道(道幅や舗装は勿論、歩くと音楽が流れる仕掛けがあると面白い)や夜間照明(太陽光発電を活用)を整備し、ウォーキングを楽しむ人たを増やす。						社教健対
						140	毎日1万歩運動		歩数計と安全たすき貸与。30万歩など、段階をクリアした際に商品券進呈。100万歩達成で商品券千円分など(確認の方法等は検討)	ことうら健康ポイントラリー事業の活用や出前ウォーキング&ノルデックウォーキング指導により、ウォーキングの推進を行う。 安心・安全に健康づくりに取り組む事のできる、ウォーキングコースの整備					社教健対

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課
				141	生涯健康づくり事業	①個人健康ニーズの高まり ②健康寿命延長	1 町内を生活圏エリア内ごとに運動スタジオ及びサロンスペース(喫茶等)を備えた施設整備(開き校舎等、既存施設の改修や地区公民館活用)及びシニアスタッフ(有償ボランティア)の常駐。 2 屋外スポーツの雨天・冬期使用な運動施設の施設の新設又は既存施設の改修。(グランドゴルフ・フットサル・テニスなど多目的使用) 3 所要施設の統合による管理の集約化。 4 屋外運動施設での、健康づくりのための屋外ストレッチ器具などを、体づくりコースとして設置。 5 ウォーキングできる環境づくり、昼夜利用できる各屋外運動施設(外灯設置)や海辺コースの設定。	1. 総合体育館トレーニングルーム改修 2. 琴浦海岸線を利用した、ウォーキングステーション(鳴り石カフェ・塩谷記念館・中井旅館・地区公民館)を計画し、運動スタジオ及びサロンスペース(喫茶等)を備えた施設整備をし、シニアスタッフ(有償)の育成を図り開設する。また、徐々に地域拡大を図る。 3. 東伯・赤碕の屋外公園スペースで、幅広い年代の人々に利用できるフィットネスシステムを設置し、継続的な運動習慣による生涯にわたっての健康な体づくりを図る。 4. 総合公園多目的広場に屋根を設置	(健康対策課) 健康寿命を、平成31年までに1歳延伸する。 (社会教育課) 1. H28～サロンスタッフ育成 H29～サロン開設 H30～サロン地域拡大 2. H28～ 3. H28～	健対 ○		健対 社教
				142	(出納室) 不老長寿の健康まちづくり事業	(出納室) 高齢化率が高くなることが想定されることにより、病気になりやすく医療費が増大する中、高齢者の方にまだ“町の主役”であるという認識をもってもらい健康で長生きをしていただく。	(出納室) 高齢者(65歳以上)に町の健診(がん検診等)を受けていただき、健康基準(血圧・骨そしょう症など)を設定し、一定の期間において目標数値をクリアしていただければ、記念品(商品券等)を贈呈する。 また、成績が良好な方や一定期間に病院にかからなかった人について、「ことら健康マイスター(仮称)」の称号を授与する。 これにより、健康診断の受診率アップを図ることができるとともに早期発見早期治療を行うことができ、医療費(国保税)の抑制を図ることができ、高齢者に活躍してもらうことができる。 高齢者向け健康教室の充実 高齢者向け衣食住の相談窓口の充実 高齢者向け就業斡旋(シルバー人材センターとの連携)	戦略の各メニューにおいて実施				
				143	健康寿命日本一事業	日本一の健康寿命を目指すことを公言して、健康事業に取り組む。	認知症予防事業の更なる推進と、健康を分かりやすく数値化し目標を明確化した事業展開を行う。	協会けんぽと連携し、町内事業所でのがん検診・運動習慣定着の取組などを推進すると共に、健康ポイントラリーの拡大により住民自ら健康づくりに積極的に取り組む意識を定着させる。	健康寿命を、平成31年までに1歳延伸する。	健対 ○		健対 福祉
				144	いづれ行く道(子育て世代の健康習慣づくり)	子育て世代は、自分自身の健康への関心が薄くて、老後が、イメージできない。	生活習慣病対策充実。 ことら健康ポイントラリーの活用。 新わくわく琴浦体操普及 ウォーキングの普及	・改修後の総合体育館トレーニングルームの利用にあたり事業所会員を募り、事業所パスを交付。パスの提示で無料でトレーニングルームを使用できるようにする。 ・事業所におけるウォーキングの推進(施設利用等)	特定健診受診者(国保・協会けんぽ)の運動習慣の定着率を10%アップする。	健対 ○		健対 町民
				145	いまからできる(60歳～74歳:前期高齢者)	高齢者クラブの加入率の低下。	新わくわく琴浦体操普及、習慣化 仲間づくり(ミドルシニアサークル、ボランティアサークル)	新わくわく琴浦体操は、現在普及活動を展開中。 高齢者くらすの活動内容を検討し、魅力ある活動にしていく。	わくわく琴浦体操を毎日する人20%に 高齢者クラブの加入率36%(H27年度の10%増)	福祉 ○		福祉 健対
				146	まだ間にあう(75歳以上:後期高齢者)	要介護認定率17.5%(H27.6末現在)(効果)認定率が下がる。	年1回物忘れ検診(タッチパネル検査) 新わくわく琴浦体操普及、習慣化	左同	わくわく琴浦体操を毎日する人20%に 75歳以上の介護認定率23.5%(H27.4末の5%減)	福祉 ○		福祉 健対
				147	健康づくりの推進(議会提案)		超高齢化社会は目前である。そこで、町・各地区公民館等と連携し、まちを挙げた健康づくりを積極的に推進することによって、健康寿命を延ばし介護保険料等の引き下げも図る。	社会教育課(各地区公民館)、福祉課(介護保険)、健康対策課(健康づくり)で3課連携会議を開催し、健康寿命を延伸するための事業連携を図り、町全体の取組を展開する。	健康寿命を、平成31年までに1歳延伸する。			健対
				148	高齢者の生きがい対策(議会提案)		グラウンドゴルフ場の整備充実を図り、各町等との交流も促進する。	グラウンドゴルフに特化せず、さまざまなサークル活動を支援して、運動習慣の定着を図る。				福祉
				149	高齢者福祉のネットワークづくり(議会提案)		行政が行っているもの、社会福祉協議会が取り組んでいるもの、さらに各地域を挙げた取り組みを一層推進するための体制づくりを図る。	地域包括ケアシステム構築の中で、体系図を見直し、ネットワークを見える化する。				福祉

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課			
基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	150	高齢者と移住者のシェアハウス(議会提案)		県の移住定住推進交付金と過疎債を利用し、中山間地に高齢者と移住者のシェアハウスを創設。	事業効果及びニーズが不明のため実施しない。		×		企画			
				安心・安全で暮らせるまち	公共交通ネットワークの整備	151	交通弱者支援	交通空白地域の解消	バス運賃無料化。バスネットシステム利活用の促進。	現在、新公共交通体制を検討中であり、その中で各種支援を検討する。				商工	
						152	交通確保事業	公共交通機関の確保を図った上で、近隣の移動に乗り合い事業を導入する。	近隣住民が協力し、乗り合い事業を展開(道交法などの問題があるようだが特区申請なども検討しては)						商工
						153	公共交通空白地域の乗り合わせシステム		地域で希望する人、提供する人を登録し、コーディネートする。謝礼として、一定回数実施した場合は商品券など進呈。						
				自主防災組織の強化	154	自主防災組織促進事業(地方創生先行型)			自主防災組織づくりと人材育成を進めるため、研修会の開催や実地訓練への必要物品支給などの支援を行う。 町と自主防災組織の連携を図り、災害時に迅速な連絡体制・支援体制が整備できるよう、メール伝達システムを構築する。	平成31年度組織率50%	総務 ○		総務		
				中山間地域の振興	155	中山間地域振興対策事業(コトウライフ事業)			過疎化・高齢化が進む中山間地域において買い物支援等を行う。					企画	
				図書館を活用した情報提供	156	【見直し】図書館発情報提供事業	図書館を休日も開いている行政情報窓口として活用。貸出者数でなく、図書館利用者数の増加を目指す。行政からの情報が図書館にも集中する体制づくり。	行政施設である図書館を活用し、行政からの情報発信を、図書館を活用してさまざまな事業や補助、支援などの情報を提供していく。図書館に来れば新しい情報が入手できる体制を作る。子育て世代や高齢者世代が必要な本などの情報を収集し、それぞれの生活で必要とする情報が、図書館に来れば入るという体制づくりを目指す。	関係課と連携し行政情報発信を更に行うことで住民サービスに努める。	H28～			社教		
				人がやさしい琴浦町	157	おじいちゃん、おばあちゃんとふれあおう	子ども達が高齢者と交流する機会が少ない。高齢者と児童・生徒の交流事業を実施する学校が少ない。27年度3校開催。	全小中学校で認知症サポーター養成講座キッズの開催。介護予防教室での高齢者と児童生徒の交流。徘徊模擬訓練を通して、地域での認知症患者対応の学習。保育園・こども園児、琴の浦高等特別支援学校生徒と高齢者の認知症カフェでの交流会(第1弾 出張琴カフェ)	同左	(福祉課)年1回各小中学校で認知症サポーター養成講座キッズの開催。高齢者とのカフェ交流会会場4カ所	福祉 ○		福祉 町民 教総		
					158	安心して暮せることうら	高齢者SOSネットワークの構築できてない。多世代の交流が少ない。	防災マップの作製、充実。見守り隊(愛の輪推進員・福祉委員、民生児童委員等)の協力体制の強化 中井旅館で、地域の住民・高齢者と琴の浦高等特別支援学校生徒の認知症カフェでの交流会(第2弾 出張琴カフェ)	防災マップの作製、充実。見守り隊(愛の輪推進員・福祉委員、民生児童委員等)の協力体制の強化 中井旅館で、地域の住民・高齢者と琴の浦高等特別支援学校生徒の認知症カフェでの交流会(第2弾 出張琴カフェ) 認知症サポーター養成講座の開催(部落・PTA・見守り隊・サークル・琴の浦高等特別支援)	防災マップ30部落 認知症サポーター数3,264名(H27年7月末の1.5倍)	福祉 ○		福祉 教総 総務		
				人権意識向上による尊重し合えるまちづくり	159	(人権・同和教育課)就職促進奨励金	(人権・同和教育課)現在、障がいのある方、社会的事情により就職するにあたって特に援助を必要とする方を対象に支給。一般対策化することにより、低所得世帯の支援と、若者の定住を促進する。		保護者の所得により制限を設けるなど就職促進奨励金対象者を一般対策化し実施することを検討する。					人権	

基本テーマ	基本目標	重点項目	主な施策	事業名	事業名	現状・課題・効果	事業内容	検討後の事業内容等	数値目標・KPI	目玉事業	備考	担当課
				160	(人権・同和教育課) 人権パラパラマンガ	(人権・同和教育課) 「人権」に対して「かたい」「難しい」等のイメージがあり、学習参加の増加につながっていない。 パラパラマンガを募集し、映像化し、人権を身近に感じ、住民の興味関心を引く教材として活用し、主体的な学習意欲の向上を図る。 全国公募することによる、「人権尊重のまち琴浦」のPR		人権パラパラマンガを全国募集、優秀作品を映像化して、人権啓発教材として活用するなど検討する。	学習意欲の向上 (今回と次回の人権・同和教育意識調査結果対比)			人権
				161	(人権・同和教育課) 人権ゆるキャラの作成	(人権・同和教育課) 琴の浦高等特別支援学校開校を契機に、障がいのある人への理解の促進と、誰もが尊重されるまちづくりを進めてきた。 「人権」に対して「かたい」「難しい」等のイメージを変えていくためにもゆるキャラを作成。 琴の浦高等特別支援学校と連携することにより、学校をより身近なものと感じてもらう。		・琴の浦高等特別支援学校生徒へ、ユルキャラデザイン募集 ・応募作品の中から、投票によりユルキャラ決定 ・町の啓発ワッペンのキャラクターとして活用するほか、広報紙等による教育・啓発に活用していく。	学習意欲の向上 (今回と次回の人権・同和教育意識調査結果対比)			人権
				162	就職促進奨励金交付事業 (コトウライフ事業)		常用就職の促進及び就業の安定を図るため奨励金を交付する。					
				163	琴浦町イメージアップPR事業 (地方創生先行型上乘せ分)		琴浦町の地方創生に対する取り組みをPRするプロモーション動画を作成する。					企画
				164	同窓会応援事業	事務等の労力がかかる。これを軽減する。	ふるさと納税や移住等をPRする。参加者1人に1000円助成する。	同窓会への助成については他の自治体でも取り組みが見られるが、同窓会＝飲み会であり、行政の目の届かない事業について、効果が期待できるかは疑問である。また、同窓会の事務についても、既に民間(同窓会本舗等)での取り組みもみられることから、実施しない。	×			企画
				165	役場ワンストップ窓口		全体のわかるスペシャリスト職員の育成	現在の体制の見直しを行い、総合窓口を検討するが、総合戦略の事業に該当しないため記載しない。	×			総務
				166	アンケート調査	これまで新成人へのアンケートは行ってきたが、町報、ハローワークの求人情報の提供にとどまっている。転出者に対しては行っていない。 町を離れる人が何を理由として離れるのか、どのような施策を望んでいるかの調査を行い、今後の施策立案に活用する。	琴浦町への転入者及び琴浦町からの転出者、町出身者で県外転出した方などを対象としてアンケートを実施し、町の施策への満足度や今後どのような町の情報が必要かを調査し、Uターン促進や転入増を図る。	転入者・転出者用のアンケートを作成し実施するが、総合戦略の事業に該当しないため記載しない。	×			企画 商工